

衆議院法務委員会ニュース

平成 21.3.17 第 171 回国会第 3 号

3 月 17 日（火）第 3 回の委員会が開かれました。

1 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出第 17 号）

- ・森法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、社民、滝実君）

（質疑者及び主な質疑内容）

平 将 明君（自民）

- ・近年、医療や金融といった専門性が要求される分野に関する事件において、社会的影響の大きい判決が出されている。専門性が要求される分野に関する裁判官の研修体制及び「質」の担保の方法について伺いたい。
- ・民主党の小沢代表の秘書が逮捕された事案に関して、検察当局には、捜査の経緯、特に逮捕の時期を説明する義務はないということを確認したい。

大 口 善 徳君（公明）

- ・これまで行われてきた裁判官の計画的な増員の成果が予想通り現れているところ、反対に成果が現れていないところについて最高裁当局の見解を伺いたい。
- ・地方の裁判官の手持ち事件数について数値目標を示す必要があると思うが、最高裁当局の見解を伺いたい。
- ・法科大学院の定員削減をめぐる動きについて、法曹の質の維持の観点からどのように考えているのか、法務大臣の見解を伺いたい。

古 本 伸一郎君（民主）

- ・検察官の出身大学・法科大学院を見ると、裁判官に比べると比較的広範囲となっている。これについては検察として何か意図があるのか伺いたい。
- ・裁判官の増員を、裁判官の手持ち事件数から裁判官の負担が高いと外形的に判断される地方裁判所に重点的に配分すべきであると思うが、最高裁当局の考えを伺いたい。
- ・裁判員制度の開始に当たって、裁判官及び検察官には、裁判員に分かりやすく説明したり、裁判員の言葉を理解する能力などが必要になってくる。裁判所や検察はそれらに向けた教育や訓練を行っているのか伺いたい。
- ・法務大臣の指揮権は、大臣が検察の独善を防止する一方、検察の不偏不党を維持するという相反する理念の調整の

ためにあると考える。そのため法務大臣が党人の政治家であると、予断を与えることになると思うが法務大臣の考えを伺いたい。

- ・検事総長は法務大臣に事件の情報を報告する必要があると思うが、大臣に報告する事件の基準というものは存在するのか。また、報告の実際の現状はどうなっているのか。
- ・検察がその職務上知り得た情報が公判前にマスコミ等によって報道されている現状について、検察当局の秘密保持の考えを伺いたい。

保 坂 展 人君（社民）

- ・事務次官以上の給与が支払われている検察官及び裁判官の多すぎる現状を見直す必要があると思うが、法務大臣の所見を伺いたい。
- ・裁判員制度について、死刑が適用される可能性のある事件において無罪を主張した裁判員が量刑の評議に参加せずに済むようにする必要があると思うが、法務大臣の所見を伺いたい。

滝 実君（無）

- ・訴訟事件数を減少させるためには、行政事件を、裁判によらずに事務的、行政的に裁判外で解決することが重要であると思うが、最高裁当局の見解を伺いたい。
- ・裁判員裁判に臨むに当たり、裁判長が裁判員に対して、裁判上意識すべき点として申し合わせる事項について、最高裁当局の見解を伺いたい。
- ・裁判官が裁判員に対し、過去の裁判例を踏まえた量刑についての説明を行うことにより、裁判員が量刑について判断する余地がなくなるおそれがあると思うが、最高裁当局の見解を伺いたい。